

令和2年度

乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書（案）

令和3年4月

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 目 次

1 運営報告	1
2 「医療的ケア」委員会報告	9
3 就労支援部会報告	13
4 人材確保・育成部会準備会報告	19
5 各プロジェクト報告	
相談支援プロジェクト報告	23
喀痰吸引等研修プロジェクト報告	27
精神障がい者地域生活支援プロジェクト報告	35

# 運営報告（案）

## 1 はじめに

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、福祉や医療などの生活に必要なサービス基盤や環境が共有されている乙訓圏域の特性から、平成 19 年度に乙訓地域の障がい者（児）及び難病患者等の自立と社会参加を支援するため、向日市・長岡京市・大山崎町の 2 市 1 町により共同設置されました。

協議会は、障がい者や保護者、関係機関等に、障害福祉サービス等に関する聴き取り調査やアンケートを実施し、サービス利用の実態に関する意見・要望等の把握に努め、障がい者等の生活の質の向上のために活動してきました。

これからは、この成果を活かして、必要なサービスの整備をはじめ、多くの課題の具体的な解決に向けての活動が必要とされています。

協議会は、それぞれの部会等で、活動方針や達成目標を前提に、様々な立場からの意見を出し合い、課題をできるだけ明らかにしながら、必要な施策について具体的な協議を行うとともに、行政への提案も行っています。

## 2 組織体制

### （1）運営委員会の開催

運営委員会は、行政機関と相談支援の委託を受けた 10 事業所で定例会を開催し、協議すべき課題や支援策の検討、部会の進め方などについて協議しました。

### （2）全体会・部会・プロジェクトの設置

全体会では、前年度事業のまとめの報告について確認し、引き続き当年度の取り組みについて協議・確認しました。

令和 2 年度は、1 委員会（「医療的ケア」委員会）、1 部会（就労支援部会）を設置しました。また、人材確保・育成部会準備会と 3 つのプロジェクト（相談支援プロジェクト、喀痰吸引等研修プロジェクト、精神障がい者地域生活支援プロジェクト）を設置し、様々な協議・活動を行ってきました。

各部会等の協議の到達点と成果、課題については、各委員に意見を求めて作成されたそれぞれ報告書の中で後述しております。

### （3）事務局としての取り組み

平成 29 年度から開催している「乙訓圏域新任職員連続講座」は、乙訓の障がい福祉に関することをテーマとして開催しており、事業所職員の地域や障がい福祉への関心を高めることに効果的なものとして継続を求める要望が強く、令和 2 年度も引き続き開催しました。

#### ＜資料 乙訓圏域新任職員連続講座 チラシ＞

令和元年度には、向日が丘支援学校生徒や福祉事業所の利用を考えている方を対象に、乙訓地域や近隣地域の障がい者福祉事業所の説明会を初めて開催しました。

当日は乙訓圏域の全ての事業所が参加し、生徒や保護等多くの来場者があり、令和2年度も引き続き開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のためやむを得ず中止となりました。

### 3 令和3年度の課題

令和2年度の部会等の協議で様々な課題が明らかになりました。運営委員会はこれらの課題を整理し、部会等での具体的な活動に繋げていく必要があります。

人材不足については、人材確保育成・部会準備会を設置し、事業への影響や有効な解決策等について、様々な立場からの意見を出し合いながら、具体的にどんな取り組みが必要なのかを協議しました。令和3年度は、人材確保・育成部会を設置し、取り組みの具体化に向けて協議を進めていきます。

また、近年児童発達支援に関するニーズの高まりに対応し、児童発達支援や放課後等児童サービスの事業所が増加しています。それぞれの事業所が独自の支援を行っていますが、様々な状況の児童や複数の事業所を利用する児童もいるため、関係機関との連携が必要であり、その支援について一定の水準が求められています。このため、「児童発達支援プロジェクト」を設置し、より効果的な支援の方法について協議を行います。

「乙訓圏域新任職員連続講座」は引き続き開催の要望があるため、内容等を充分検討した上で令和3年度も開催に向けて準備することとします。

また、「福祉事業所説明会」は向日が丘支援学校や多くの事業所からの要望があることや、事業所間の顔の見える関係に役立つことから、新型コロナウイルス感染症拡大予防の影響がなければ、令和3年度は開催することとします。

なお、「向日が丘共生型地域づくり構想」については、大きな関心を持ちながら、引き続き注視していく必要があります。

### 4 情報の公開

協議会の活動内容は広く住民に理解され共感されることが必要です。これからも可能な限り各部会等の会議録の公開、部会の傍聴を進めていきます。

また、協議会の情報公開は、ホームページの活用を基本に行っていきます。

## 令和2年度 乙訓圏域新任職員連続講座

乙訓圏域事業所の新任職員の方に、圏域の障がい福祉について歴史や特色を学ぶことにより、現在の業務に一層の関心を深め、今後とも障がい福祉事業に携わっていただくことを目的として、本年度も連続講座を開講します。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

### ●日程

日時	内容	講師	場所
10月1日(木) 16:00~17:30	そうだったのか 向日が丘支援学校の 一日	京都府立向日が丘支援学校 副校長 西野 園枝 氏	乙訓福祉施設 事務組合 大会議室
10月8日(木) 16:00~17:30	そうだったのか 障がい者入所施設の 一日	(福)松花苑 みずのき 副施設長 八木 智史 氏	乙訓福祉施設 事務組合 大会議室
10月15日(木) 16:00~17:30	そうだったのか 精神障がい者グルー プホームの一日	NPO法人乙訓やよい会 グループホームかな サービス管理責任者 安西 桂子 氏	乙訓福祉施設 事務組合 大会議室

●受講対象者 各事業所の新任職員（入職から概ね5年未満の職員）

●受講予定人数 おおむね20名（昨年度より10名減としています）

●受講料は無料です。

※その他

・連続講座のため全部を通しての受講を原則としますが、一講座のみの受講も可能です。

・開講時間が事業所の送迎等に重なり申し訳ありません。

参加者調整のご協力よろしくお願いいたします。

●裏面の必要事項を記入のうえ、メール・FAXにて申し込みください。

締め切り9月18日(金)

令和2年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員

分野・団体		団体・機関名	所属名	役職	委員
相談支援事業所		乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	中谷大介
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	森井詳太
		(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
		(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	センター長	落合 鋼
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	統括施設長	伊藤美恵
		(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター アイリス	主任就業支援員	青戸享子
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
		(福)大山崎町社会福祉協議会	事業課	事業課長	今西泰彦
	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子	
障がい福祉サービス事業所関係	乙訓障害者支援事業所連絡協議会				未定
	居宅支援事業者	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協ホームヘルプセンター	センター長	中澤明美
		(福)長岡京市社会福祉協議会	ホームヘルプ事業	ガイドヘルプコーディネーター	長谷川佐代子
		(福)大山崎町社会福祉協議会	事業課	事業課長	今西泰彦
	公設支援事業者	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長	中川仁夫
	施設入所支援事業者	(福)乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	施設長	梅垣 剛
第3号登録研修機関	(社)乙訓福祉会		研修担当	三宅州人	
医療関係団体		(社)乙訓医師会			近山 達
		京都府乙訓歯科医師会			安藤純夫
		(福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	室長	南本宜子
	乙訓訪問看護ステーション連絡会	(医)総心会	訪問看護ステーション「ふれあい」	管理者	金森千絵子
教育・雇用・企業		京都府立向日が丘支援学校		校長	平岡克也
		京都府乙訓教育局	学校教育担当	指導主事	梅原ちづる
		京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	落合久夫
		乙訓地域商工会広域連携協議会	乙訓地域商工会広域連携協議会事務局	長岡京市商工会総括主事	小林康夫
		(社)乙訓青年会議所	地域未来創造委員会		林 哲司
障がい者関係団体	当事者団体	京都府身体障害者団体連合会乙訓ブロック	長岡京市身体障がい者団体連合会	会長	三好俊昭
		(社)京家連 乙訓やよい会		副会長	西村くみ子
		乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子
行政		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	清水 章
		乙訓福祉施設事務組合		事務局長	河原崎清隆
		向日市	市民サービス部	部長	小賀野孝人
		長岡京市	健康福祉部	部長	能勢 泰人
		大山崎町	健康福祉部	部長	辻野 学
運営委員	相談支援事業所	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	中谷大介
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	森井詳太
		(財)長岡記念財団	地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
		(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	落合 鋼
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	統括施設長	伊藤美恵
		(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター アイリス	主任就業支援員	青戸享子
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
		(福)大山崎町社会福祉協議会	事業課	事業課長	今西泰彦
	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子	
	行政	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	清水 章
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐	辻 知也
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子
		向日市	市民サービス部障がい者支援課	副課長	岩谷誠司
		長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	課長補佐	山田 一步
		大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	瀬川陽二郎

令和2年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員会・部会・準備会・プロジェクト委員 一覧

「医療的ケア」委員会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	相談支援専門員	堀内カズ代
2	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域生活支援センター	施設長	河原絵理
3	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	副センター長	吉川昭子
4	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
5	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
6	(福)乙訓福祉会		研修担当	三宅州人
7	(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	高畑龍一
8	(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	近山 達
9	京都府乙訓歯科医師会			安藤純夫
10	(福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	室長	南本宜子
11	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション「ふれあい」	管理者	金森千絵子
12	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		土岡ひとみ
13	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	京都府立向日が丘支援学校 医療的ケア部		西村朝美
14	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健課	課長	極山貴子
15	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐	辻 知也
16	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	團塚 瞳
17	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	保健師長	山崎節子
18	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	瀬川陽二郎

就労支援部会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	NPO法人こらぼねっと京都	就労移行支援事業所ステージ	就労支援員	小松哲也
2	(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	主任就業支援員	青戸享子
3	(財)長岡記念財団	就労移行支援事業所ピオニー	作業療法士	西山靖子
4	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子
5	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	乙訓ひまわり園デイセンター	センター長	井上 大
6	京都府立向日が丘支援学校	高等部		夏川久子
7	京都府立向日が丘支援学校	高等部		木田 聡
8	京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	落合久夫
9	公益社団法人乙訓青年会議所	地域未来創造委員会		林 哲司
10	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		吉田恵美
11	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	清水 章
12	向日市	市民サービス部障がい者支援課	副係長	宮川圭美
13	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主事	高岡芙実
14	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	石原卓弥
15	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	塩谷耕平
16	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	瀬川陽二郎

人材確保・育成部会準備会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	森井詳太
2	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	落合 鋼
3	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	統括施設長	伊藤美恵
4	(福)大山崎町社会福祉協議会	事業課	事業課長	今西泰彦
5	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子
6	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)あらぐさ福祉会 障がい福祉センターあらぐさ	センター長	浜野亜希子
7	乙訓地域商工会広域連携協議会	長岡京市商工会	事務局長	小林康夫
8	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子
9	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	清水 章
10	向日市	市民サービス部障がい者支援課	副課長	岩谷誠司
11	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	課長補佐兼障がい支援係長	山田一步
12	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	瀬川陽二郎

## 相談支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
2	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	中谷大介
3	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	森井詳太
4	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
5	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	落合 鋼
6	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	統括施設長	伊藤美恵
7	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
8	(福)大山崎町社会福祉協議会	事業課	事業課長	今西泰彦
9	(公社)京家連 乙訓やよい会		副会長	西村くみ子
10	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子
11	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐	辻 知也
12	向日市	市民サービス部障がい者支援課	副課長	岩谷誠司
13	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	中村友紀
14	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	歌原成哉
15	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	廣山是慶

## 喀痰吸引等研修プロジェクト 委員

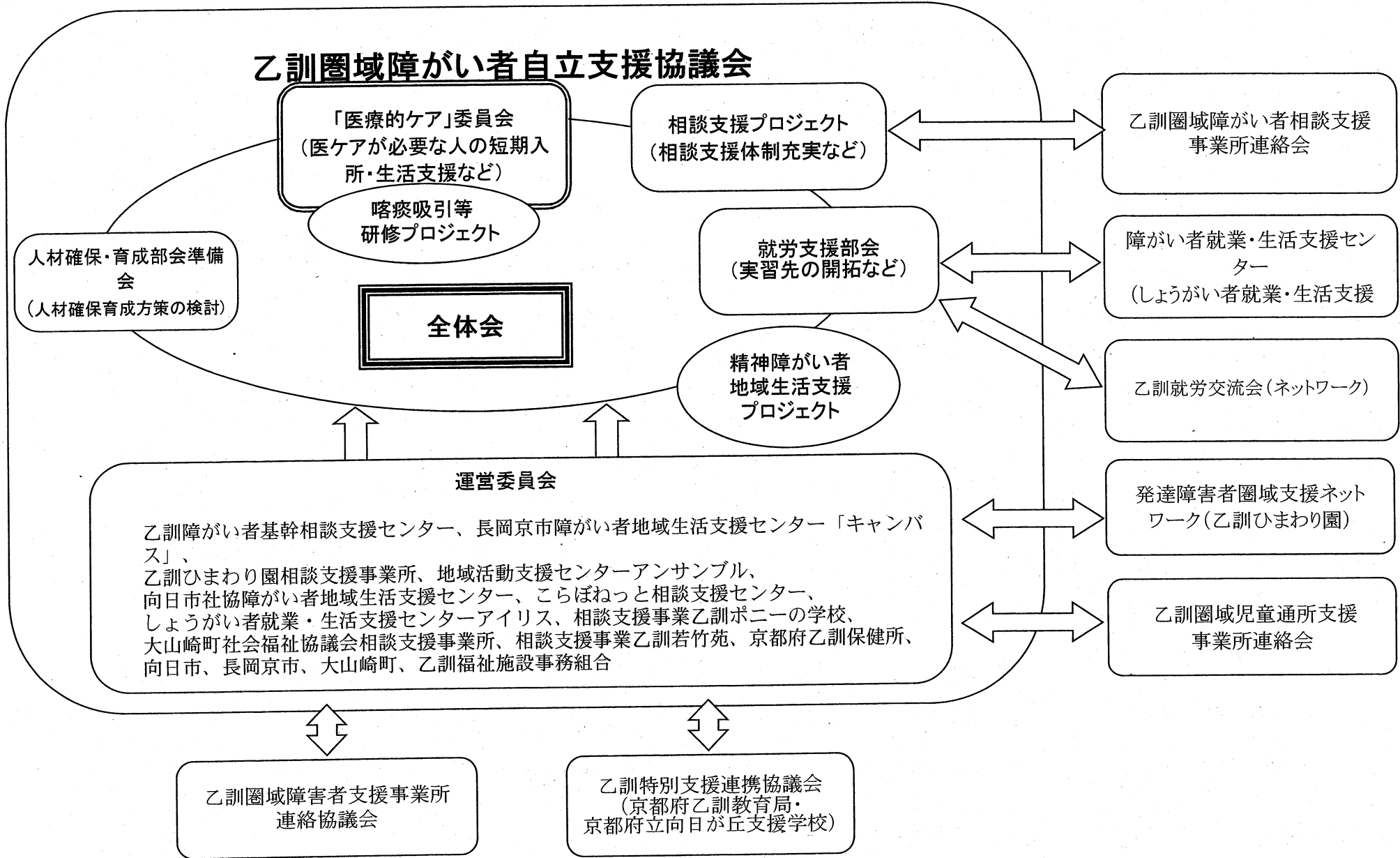
	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	相談支援専門員	堀内カズ代
2	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域生活支援センター	施設長	河原絵理
3	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
4	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
5	(福)乙訓福祉会		研修担当	三宅州人
6	(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	高畑龍一
7	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション「ふれあい」	管理者	金森千絵子
8	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	團塚 瞳

## 精神障がい者地域生活支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
2	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
3	NPO法人乙訓やよい福祉会	グループホームかんな	サービス管理責任者	安西桂子
4	(財)長岡記念財団	長岡病院医療社会事業部	課長	今堀幸弘
5	(財)療道協会 西山病院	医療福祉相談室	精神保健福祉士	内田雅也
6	(公社)京家連 乙訓やよい会		幹事	近藤慶子
7	NPO法人乙訓障害者事業協会	乙訓もも	所長	藤田晃久
8	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	副主査	田中満美
9	向日市	市民サービス部障がい者支援課	副係長	宮川圭美
10	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主査	朝倉敬人
11	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	中野真衣
12	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	稲田知美



令和2年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図



# 令和2年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 「医療的ケア」委員会 活動報告（案）

### 1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的、役割としています。

### 2 昨年度までの経過

協議会の常設委員会として平成23年度から設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化、「医療的ケアが必要な人の短期入所施設の拡充」について協議してきました。

平成30年度から、京都府の「医療型短期入所受入体制拡充事業」が開始され、圏域での実施に向けて久御山南病院の医療型短期入所施設の視察や制度の学習会を行い、令和元年度に委員が圏域の5つの病院を訪問し、医療型短期入所の必要性や制度について説明を行いました。

### 3 今年度の取り組み状況

第1回 令和2年7月9日（木）

- 1) 委員長、副委員長の選出について
- 2) 医療型短期入所の進め方について
- 3) 「医療的ケア」に関する広報について
- 4) 医療的ケアコーディネーター養成研修修了者アフターフォローについて

第2回 令和2年9月24日（木）

- 1) 医療型短期入所に関する病院との打ち合わせについて
- 2) 医療的ケアコーディネーター養成研修修了者フォローアップについて
- 3) 喀痰吸引等研修について
- 4) 勉強会「重症心身障害児者等コーディネーターの役割」

花ノ木医療福祉センター重症心身障害児者等コーディネーター

木村 美紀 氏

第3回 令和2年11月26日(木)

- 1) 医療型短期入所に関する病院との打ち合わせについて
- 2) 医療的ケアコーディネーター養成研修修了者フォローアップについて
- 3) 喀痰吸引等研修について
- 4) 「医療的ケア」に関する広報について
- 5) 情報提供「薬剤師による在宅訪問」

第4回 令和3年3月18日(木)

- 1) 医療型短期入所に関する病院との打ち合わせについて
- 2) 医療的ケアコーディネーター養成研修修了者フォローアップについて
- 3) 喀痰吸引等研修について
- 4) 今年度のまとめと来年度の取り組みについて

#### 4 今年度の活動

##### (1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、喀痰吸引等研修を登録研修機関である乙訓福祉会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力して実施しました。この研修の実施結果等は「喀痰吸引等研修プロジェクト」の活動報告に記載しています。

##### (2) 医療型短期入所の利用に向けた準備

平成30年度から京都府が「医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業」を開始しました。これにより病院の短期入所施設へ馴染みの訪問看護師・ヘルパーを派遣することが可能となりましたが、遠方では継続的な派遣は困難なため、圏域の病院での実施の可能性を協議しました。

令和元年度に圏域の5つの病院を訪問し、医療型短期入所の必要性や制度を説明したところ、3病院が検討していただけることになりました。

令和2年度は3つの病院との実施に向けた意見交換会を、コロナ禍により遅れましたが12月に実施しました。福祉型短期入所や生活介護事業の見学を行った後の意見交換では「事前診断の必要性」「ヘルパー派遣までの流れ」

「支援中の事故の扱い」等多くの質問がありました。今後、病院から示された疑問に対して、他事業所でのこれまでの経験や事例等も示しながら、短期入所事業への理解を深めて戴けるよう丁寧な働きかけを継続して行く必要があります。

### **(3) 「医療的ケア」の実際を知ってもらうための活動について**

医療的ケアが必要な方の実際の生活や医療的ケアとはどういったことなのかを知ってもらうことは、地域で暮らす障がい者への理解が深まることにもつながります。

多くの人に知ってもらうために、誰を対象に、どんな内容で取り組むのかを協議し、「民生委員や社会福祉協議会でのボランティア研修」に取り上げてもらうことや「地域のイベントへの出展・出講」「当事者・家族からの話」など様々な意見が出されました。残念ながら令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施できませんでしたが、今後も具体的な取り組みを進めて行きます。

### **(4) 医療的ケア児等コーディネーター研修のフォローアップについて**

医療的ケアが必要な方の支援には保健・医療・福祉・保育・教育等関係機関の連携体制が必要とされ、「医療的ケア児等コーディネーター研修」は支援を総合的調整するコーディネーターを養成し、医療的ケア児等の生活を支援することを目的として平成30年度より開催されており、乙訓圏域の事業所や関係機関から16名が受講・修了しています。

しかし、修了者の職種や所属は様々で、現場ではどんな役割があるのか、どんな課題があるのかなど、それぞれの思いを聴き、意見交換等を行うことで修了者として期待される役割は何かを考えていくための交流の場が必要との意見がありました。このため、修了者を対象とした交流会の実施について計画し、事前に個々の役割や課題の把握をするためのアンケートを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、今年度中の交流会は見送り、アンケートの取りまとめとフィードバックのみを行うこととしました。

## **5 次年度の課題と方針**

### **(1) 人材育成について**

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、令和3年度も喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修実施に向け取り組んでいきます。

### **(2) 個別ケースの課題の検討について**

必要な制度の学習や実施状況を委員会で共有しながら、基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、個別ケースの課題解決に向けた検討を行います。また、課題を検討する中で政策提案等が必要となった場合は、本委員

会にて具体的な検討を行います。

### **(3) 医療型短期入所の利用に向けた準備について**

令和2年度に実施した病院との意見交換会により、医療型短期入所の開設に向けていくつかの課題が提示されました。

令和3年度は開設や利用に向けての課題を具体的に明らかにしたうえで協議を進めていきます。また新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、具体的なケースを想定した利用手順を検討するなど、病院と協力して準備を進めていきます。

なお、病院の準備状況や開設後の利用状況については、可能な限り委員会に報告します。

### **(4) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について**

「医療的ケア」を身近な問題と思ってもらうために、福祉関係団体に限らず様々な団体が開催するイベントで「医療的ケア」を取り上げてもらうよう働きかけを行います。その際には具体的な内容を検討したうえで、開催する団体への働きかけを行います。委員会では関心を持ってもらえる内容や方法について意見を聴いていきます。

### **(5) 医療的ケア児等コーディネーター研修のフォローアップについて**

今年度実施したアンケート結果も踏まえ、医療的ケア児等コーディネーター研修修了者が気軽に相談し合える関係を構築し、支援に関わる職種との交流やその役割、課題等について意見交換ができる場を設けます。

### **(6) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて**

医療的ケアを必要とする方の生活全般を考えるうえで、一定の制度は整備されつつありますが、まだ十分とは言えません。そのため、「あるものは利用しやすく、ないものはつくる」という視点から、何が求められているのかを原点に戻って協議することとします。

# 令和2年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 就労支援部会 活動報告（案）

### 1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がい者の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取り組みの中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

### 2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、庁内実習の試行や企業での障がい者雇用の状況等の聞き取りの実施や「障がい者の就労支援ネットワーク」の必要性について協議しました。これを受けて立ち上がった乙訓就労交流会（現乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」）と障がい者雇用の促進のための取り組みや、具体的な雇用事例について情報交換を行う等の連携を図りました。

また、就労継続支援事業所に工賃向上への取り組みや、企業から受注可能な作業や自主製品についての聴き取りを行い、それぞれ報告にまとめました。

### 3 今年度の取り組み状況

第1回 令和2年6月29日（月）

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 昨年度の振り返りと本年度の進め方について
- 3) 就労系事業所の実態の把握について
- 4) 本年度の庁内実習の実施について
- 5) 優先調達の実績について
- 6) 現地見学先の候補について

第2回 令和2年9月1日（火）

- 1) 庁内実習について
- 2) 先進的な取り組みを行っている施設の視察について
- 3) 就労支援事業所の「支援」に関するアンケートの内容について

### 第3回 令和2年11月12日(木)

- 1) 庁内実習について
- 2) 就労支援事業所の「支援」に関するアンケートの実施状況について
- 3) 「がんばカンパニー」視察報告について

### 第4回 令和3年3月12日(金)

- 1) 庁内実習のまとめについて
- 2) 乙訓障がい者就労支援ネットワークの報告について
- 3) 本年度の活動のまとめと来年度の取り組みについて

## 4 今年度の活動内容

### (1) 庁内実習の実施について

新型コロナウイルス感染の影響で、2市1町と保健所、教育局での実施計画が大山崎町だけの実施になりました。しかし、実習に向けた準備をする中で、就労意欲の高まりや実際の就職活動へつながった事例もありました。

今年度は就労支援事業所や相談支援事業所を通じて実習生を募集したこともあり、希望者が例年以上にありましたが、コロナ禍により実施が限られたことが残念です。

なお、今後とも庁内実習を継続的にまた円滑に実施するため、目的や目標、受け入れ側職員の対応方法等についてまとめた「要領」を作成しました。

### (2) 就労支援事業所の「支援」に関するアンケートについて

就労継続支援施設の現状や抱えている課題について聴き取り調査を圏域の就労継続支援支援(A・B型)事業所に行いました。一般就労を目指す利用者の有無やその支援体制、一般就労が進むことによる事業所運営への影響などについて聴き取りました。

その内容を報告書としてまとめ、就労継続支援事業所におけるこれからの就労支援のあり方について協議を行う予定でしたが、次年度に持ち越すことになりました。

### (3) 先進的な取り組みを行っている施設の視察について

部会員4名が滋賀県大津市にある「社会福祉法人共生シンフォニー がんばカンパニー」を視察しました。職場環境の整備や運営の工夫、働いている障がい者の賃金の高さや福利厚生、勤務の様子等、施設から詳しい説明を受け、障がい者就労について改めて考えるきっかけとなったと報告がありました。

## ＜資料 「がんばりカンパニー」 見学報告＞

### 5 次年度の課題と方針

#### (1) 乙訓圏域内の庁内実習について

令和3年度も庁内実習を広く広報し、実習希望者を募ることとし、一般就労へのステップアップの最初の一步としての機会になれるよう実施します。なお、庁内実習を円滑に実施するための「要領」を活用しながら、必要があれば適宜見直していくこととします。

#### (2) 障がい者雇用促進について

乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」の取組みや企業への働きかけに協力し、働く、働ける障がい者への理解を高めるとともに、障がい者雇用の一層の促進を図っていきます。

#### (3) 就労継続支援事業所での就労支援について

令和2年度に実施した「支援」に関するアンケートについてまとめるとともに聞き取り調査から見えてくる課題について協議を行います。

就労継続支援（B型）事業では令和3年度の報酬改定では、工賃に応じた報酬体系と工賃によらない報酬体系に類型化されました。

このことは、利用者の多様な働く意欲に応えつつ、就労を通じた地域での活躍の場を広げる取組みについても就労支援とみなされることであり、B型事業所の今後に影響が及ぶことが予想されます。

このため、事業所における利用者の様々なニーズに対応し、地域での活動が評価される働き方について、検討していくこととします。



## 「がんばカンパニー」視察・見学 報告

日 時) 令和 2 年 10 月 20 日 (火)

参加者) 部会員 4 名 事務局

説明者) 中崎ひとみ常務理事 高田真由美副所長

## ○法人の概要

社会福祉法人共生シンフォニー 法人理念「共生、共働、共育」

就労継続支援 (A 型) 就労継続支援 (B 型) 生活介護 就労移行支援 自立訓練  
特定相談支援 日中一時支援 老人デイサービス

法人職員 86 人 (内、正規職員 60 数人) 事業収入 法人全体で 5 億円弱

## ○「がんばカンパニー」の概要

就労継続支援 (A 型) 事業 定員 40 名 利用者 42 名

無添加のオーガニッククッキー製造

- ・企業との連携でネットでの販売が安定しており、作り切れないくらいの注文もある。
- ・ここで修行して、他の事業所でも作ってもらっている。
- ・子育て世代に人気。

## 【利用者について】

勤務条件 最低賃金 (滋賀県 時給 868 円) で雇用 ボーナスなし 交通費なし

週 30 時間以上勤務の人は社会保険あり

4 時間勤務の人 (7~8 万円/月) 8 時間勤務の人 (22 万円/月)

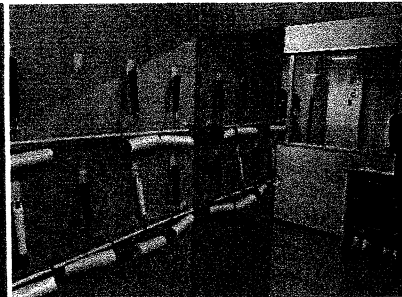
- ・利用者の年齢 18~60 歳 (平均年齢 40 歳) 新卒は社会経験がないため極力採用しない。
- ・療育手帳 B1、B2 職業判定は、ほぼ重度判定。
- ・給与の管理は保護者に任されている人もいるが、「働く人」として大事にされている。
- ・社会保険がついている人の中には親を扶養に入れている人もいる。
- ・お客さんから「ありがとう」「おいしい」と言われることが励みになっている。
- ・食品衛生責任者の資格を利用者に積極的に取得させている。(22 人の資格証を掲示)。  
夏には施設独自の衛生研修を実施している。

## 【作業環境 (工場) について】

- ・洗浄室、ミキサーでの生地作りの部屋、生地を伸ばす機械のあるスペース、アイスボックス  
クッキーを切るスペース、鉄板に並べるスペース、絞りでドーナツを作るスペースがある。
- ・片づける場所がわかるように冷蔵庫には番号を掲示している。
- ・クッキーを切るまな板に、切る幅がわかるように線が入っている。
- ・作業の手順書を作成し、徹底を図っている。

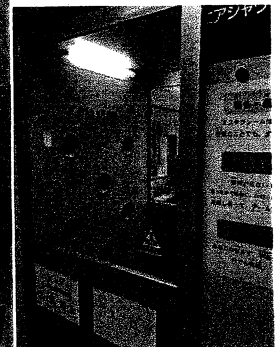
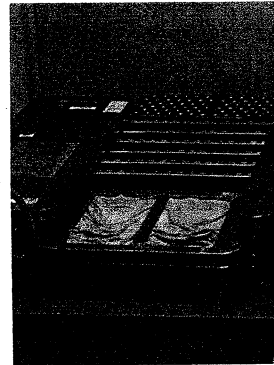
- ・腕章をつけている人（赤：職員、黄：パート）にわからないことを聴くよう指導している。
- ・作業時間中は全て立ち仕事で、仕事場には座るところ（休憩スペース）がない。
- ・ガラス越しでの見学者が多く、見える化することで仕事に集中できるようになっている。
- ・19時までの残業を避けるために（18時終業）で他部署に手伝いにもいく。土曜出勤もある。
- ・手が空いたら申告するのがルールとなっており、暇にしている人はいない。「生活支援の場」ではなく「働く場」「仕事を支援する場」ということが、利用者に徹底されている。
- ・当然であるが、パート職員の給与も就労支援収入から支払っている。

↓工場の前室



↑コロコロで衣服のほこりをとる

↓靴底の洗浄



↑エアカーテン

## ○感想

- ・がんばカンパニーの業務で一番印象的だったのが、がんばカンパニーは製造に特化、商品の開発は企業やパテシエへ相談し、販売は外部にまかせるという分業の仕組みだった。
- ・製造は他事業所への製造依頼もしており、いかに効率よく大量の商品を作ることができるのかを考え実践されていた。
- ・職員が業務を補填するのではなく、利用者が力を発揮できる作業環境や販売までの無駄のない仕組みを作ることで、最高で22万円の給料が支給できるということに、正直驚いた。
- ・法人内の清掃作業（継続支援B型）を圏域内の他法人と契約し、作業を依頼していることや、法人内の利用者を配置転換という形で他法人と契約し、就労継続支援事業所で働く場所を提供してもらうなど、圏域内の横の繋がりに魅力を感じた。
- ・乙訓圏域内にも「目標」としてこのような事業所があればと思うが、運営のノウハウが必要で実現は難しいだろう。ただ、実現できるかは別として共生型構想の中での検討は行うべきではないかと考える。
- ・現状で不足しているものがあれば作ればよいのかという気持ちになり、必要な事業、行いたい支援について前向きに考えていきたいという気持ちになることができた。

# 令和2年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 人材確保・育成部会準備会 活動報告（案）

### 1 設置の目的、役割等

障がいのある人が安心して地域で生活するためには、支援する人の確保や育成が必要です。

準備会は、各サービス提供機関が安定的に人材を確保・育成するために、必要な具体策を検討する人材確保・育成部会の設置に向けた協議・意見交換を行うことを目的、役割としています。

### 2 設置までの経過

圏域内の多くの事業所が人材不足という課題を抱えています。一部では、人員の不足からやむを得ず利用を制限したり、事業の拡大や新規事業を計画しても職員確保の見通しが立たないため計画を断念せざるを得ない状況にある法人もあります。

このように、人材不足は障がいのある人が必要なサービスを利用しながら、地域で生活することへの大きな障壁になっています。

さらに、2市1町が共同で設置を計画している地域生活支援拠点の実現に向けても、マンパワーの問題は避けられないものとなっています。

この状況の中で、圏域としてできることを検討し、人材確保・育成のための具体的な方策を発信する必要があるため、令和3年度の部会設置に向けて、準備会を設置することにしました。

### 3 今年度の取り組み状況

第1回 令和2年6月25日（木）

- 1) 令和2年度の準備会体制について
- 2) 福祉人材確保・育成の現状と課題について
- 3) 部会設置の方向性について

第2回 令和2年9月1日（火）

- 1) 前回の意見のまとめと補足について
- 2) 明らかにしておくべき課題について

第3回 令和2年10月26日（月）

- 1) 前回の意見のまとめと補足について
- 2) 協議会としての具体的な取り組みについて

### 3) 事業所アンケートについて

第4回 令和2年12月21日(月)

1) 前回までの意見のまとめについて

2) 部会で取り組む内容について

第5回 令和3年3月1日(月)

1) 今年度のまとめについて

## 4 今年度の活動

### (1) 人材確保・育成についての現状

稼働年齢人口の減少により求職者自体が減少傾向にあります。介護福祉関連サービスを必要とする人は増加しています。

少子高齢化により、今後ともこの傾向は続くと言われ、将来的にも人材が不足することが見込まれます。

近年の学生の傾向として積極的な求職活動をせず、在学時の実習やアルバイト、ボランティア等につながった事業所に就職する例が多くなっています。

このことから、給与面だけでなく、労働時間や安心して働ける環境、職場の人間関係等が重視されていると考えられます。

しかし、このことは福祉現場を経験しない福祉系以外の学生にとって、現場経験の機会が限られるため、就職の選択肢には入らないことでもあります。

一方、いくつかの法人は人材紹介会社を利用しています。要望に沿った人材を紹介されるためマッチング率は高いのですが、相応の経費が必要で、積極的な利用には繋がっていません。

京都府等の公的機関が開催する福祉人材を確保するための就職フェア等においても、来場者の減少が顕著になっています。

3K職場のイメージを変えるべく様々な取り組みもなされ、処遇面においても労働時間や給与等の改善が進んでいますが、就職者の増加には十分に反映されていません。

また、就職後の資格取得の支援などの法人のサポート体制が求職者にとって選択の大きな要因ともなっています。

### (2) 部会で取り組むべき課題

準備会では、それぞれの法人の現状や取り組みについての報告がありました。その報告をもとに部会で重点的に取り組むことについて協議し、第一段階として求職者との「縁」をつくるということが最優先であるということが明らかとなりました。

このためには、圏域に求職者を呼び込めるような取り組みが求められてお

り、具体的な内容の検討を行う必要があります。

また、転職を考えている方の再就職先として、福祉職場を選択肢のひとつとして加えてもらうため、何らかのアプローチをしていくことも有効ではないかと考えます。

さらに、人材育成のノウハウを法人間で共有し、圏域での定着率の向上を目指すことも重要であると確認しました。

なお、コロナ禍を含めた災害時の職員相互派遣等の法人間連携は必要ですが、緊急時対応は行政が主体的に取り組むものであり、次年度の部会としては取り上げないこととしました。

## **5 次年度の取組み**

今年度の協議を踏まえて、人材確保・育成部会として次のことに取り組むこととします。

### **(1) 圏域でのインターンシップ受け入れの仕組みづくり**

行政や養成校と連携をして、圏域で学生や求職者の実習・職業体験が提供できる仕組みを検討します。

これを「乙訓モデル」と位置付け、マスコミ等への積極的な広報活動を行うことで認知度を高め、多くの人との「縁」をつないでいきます。

### **(2) 転職者向けセミナーの検討**

商工会と連携して、コロナ禍により再就職先を求めている人や福祉に関係していない人を対象に、少しでも福祉の現場を知っていただき、選択肢のひとつとしてもらうためのセミナー開催について検討します。

ただ、多くの人々の関心を集めることが重要であり、これまでのような開催方法や内容に拘らず、主催する団体や対象地域の拡大、広報のやり方等、効果的な方策も併せて検討します。

### **(3) 圏域内法人による人材育成方法の共有**

圏域法人による人材育成に携わる職員の意見交換会を開催するなど、抱える課題を明らかにして解決に向けた方策を協議します。

提案された人材育成に有効な取り組みについては、関係法人の意見を参考にしながら具体化を検討します。

# 令和2年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 相談支援プロジェクト 活動報告（案）

### 1 設置の目的、役割等

障がい福祉サービスの適正な供給を目指していくためには、相談支援体制の充実と相談支援事業所間連携の一層の強化が必要です。

このため、サービス利用者や相談支援事業所、行政などの関係者それぞれの視点での個別事例の検討を通して、必要な支援の種類と量を明らかにし、その提供体制についての協議を行っていくことを目的としています。

### 2 昨年度までの経過

平成23年度に「相談支援部会」を立ち上げ、円滑な支援に繋がるための様々な事業を実施し、平成29年度には各市町の「障がい福祉計画」の内容について具体的な数値をもとに分析し、その結果を「福祉計画への提案」として市町へ提出しました。

平成30年度からは、地域の課題を明らかにするための事例検討を行うことを目的に「相談支援プロジェクト」に改組し、相談支援のネットワークの強化を図ってきました。

令和元年度は事例の中から特に課題が大きかった入浴に関することについて、障がい者施設の入浴設備の利用状況等の調査や改善点等を協議しました。

### 3 今年度の取り組み状況

第1回 令和2年7月7日（火）

- 1) 代表・副代表の選出について
- 2) 昨年度の活動の振り返りについて
- 3) 今年度の進め方について
- 4) 「入浴」に関する取り組みについて

第2回 令和2年9月11日（金）

- 1) 相談支援専門員の業務能力の向上のために取り組むべき課題
- 2) 「入浴」に関する取り組みについて

第3回 令和2年11月30日（金）

- 1) 計画相談に関する課題について
- 2) 相談員のスキル向上のための研修について

#### 第4回 令和3年3月12日（金）

- 1) 相談員研修の具体的内容について
- 2) 今年度のまとめと来年度の課題について
- 3) 介護保険事業所の入浴設備に関する調査について

### 4 今年度の活動

#### (1) 概要と取り組み

令和元年度に調査と協議を行った入浴の課題に関して、ワーキングチームを設置し、「入浴の機会をどのように確保するか」をテーマに、具体的に不便を感じるのはどういったことかなどについて、ワーキングチーム内の事業所へ調査を行い、問題を整理しました。

また、平成30年度に行った事例検討で明らかとなった課題のうち、入浴以外の課題（医療・教育との連携、スーパーバイズ、支援者不足、相談支援専門員のスキルアップや心の健康）の中で、プロジェクトとして取り組む必要性を検討した結果、相談支援専門員のスキルアップについて、具体的な協議を行うこととしました。

#### (2) まとめ

相談支援専門員や家族・本人から、相談支援の一連の手順の中で、日頃感じている疑問や抱えている問題点について意見を出し合いました。

この中で、サービス等利用計画・モニタリングに関してどの程度の内容が適切なのかを判断する基準がなく、内容的にも量的にも相談支援事業所あるいは相談支援専門員間のばらつきが著しいことや、相談支援に関して相談員と利用者双方の受け止め方に大きな開きがあることが分かりました。

上記のことから、相談支援専門員の業務の水準向上や一定の均等化が求められており、このためには相談支援専門員に対して、「相談支援」そのものの意味を確認し、障がいのある本人の望む暮らしをともに考え支えることをテーマとした研修を行う必要があります。

また、入浴のワーキングチームでは、障がい福祉事業所の利用状況を分析する中で入浴の機会を十分に確保し多くの選択肢を用意するため、介護保険事業所の入浴設備の活用の可能性を検討する必要があることを確認しました。

### 5 次年度の課題と方針

圏域には16の相談支援事業所があり、相談支援専門員は62名（常勤換算36名）で、計画相談作成総数は1620名（令和2年3月31日現在）です。令和3年度は、この相談支援専門員を対象とした研修を行うこととし、具体的

な内容について早急に協議を進めます。

また、圏域の相談支援体制の充実を図るためどういった取り組みが必要とされているかについて協議します。

入浴のワーキングチームは、引き続き、入浴設備について介護保険事業所の利用状況や障がい者利用の可能性等の調査を行い、障がい者の入浴機会の増加に向けた取り組みを行います。



# 令和2年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 喀痰吸引等研修プロジェクト 活動報告（案）

### 1 設置の目的、役割等

喀痰吸引等研修プロジェクトは、平成24年4月「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度」によって、乙訓圏域での「介護職員等による喀痰吸引等研修<第3号研修>」を実施することを目的としています。

このプロジェクトは、平成24年度に乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会のプロジェクトとして設置しています。

喀痰吸引等を必要とされる人の地域生活を支えるため、担い手となる人材を確保・育成していくことを目的、役割としています。

### 2 昨年度までの経過

平成24年度の「喀痰吸引等制度」制度化から「第3号研修」が乙訓圏域での研修を継続可能とするため「医療的ケア」委員会で協議を行い、進めてきました。

実施は京都府の指定登録研修機関となる社会福祉法人乙訓福祉会に乙訓圏域障がい者自立支援協議会が要請し、登録研修機関をバックアップする態勢で研修を実施しています。

平成24年9月以降の「第3号研修」について以下のとおり実施しました。

平成24年度～令和2年度 受講者数合計：274名

乙訓圏域事業所所属：135名 圏域外事業所所属：139名

### 3 今年度の取り組み状況

第1回 令和2年7月9日（木）

令和元年度 喀痰吸引等研修実施に向けての確認

第2回 令和2年9月24日（木）

研修開催日時、研修体制及び講師依頼者の確認と周知方法の確認  
役割と進行の確認

詳細は関係者へメールで連絡調整

第3回 令和2年11月26日（木）

研修受講者数の確定、役割と進行の調整

研修の最終確認

## 第4回 令和3年3月18日(木)

### 研修報告とまとめ

#### 4 今年度の活動

##### (1) 令和2年度「第3号研修」の実施

###### ① 研修実施日程

令和2年11月28日(土) 9:30~17:00(講義)(筆記試験)

11月29日(日) 9:00~14:00(シミュレータ演習)

###### ② 研修実施場所

令和2年11月28日(土) 長岡京市立産業文化会館

令和2年11月29日(日) 社会福祉法人 乙訓福祉会 乙訓の里

###### ③ 研修受講者数

32名(乙訓圏域事業所:9名 その他京都市等事業所:23名)

《今年度の受講者動向》

基本研修受講のみ … 8名 実地研修受講者数 … 24名

##### ※筆記再試験の実施について

筆記試験で3名の方が再試験となりました。

実施日 令和2年12月4日(金)

実施場所 乙訓福祉会・ライフサポート事業所 事務所3階会議室

対象者 3名 ※ 全員合格されました。

##### <資料「2020年度介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)実施要項>

##### (2) まとめ

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」はWEB講義とし、レポートの提出を義務付けました。

医療的ケアを福祉職が実践するために、身に付けておかなければならない専門性について話していただきました。

28日の「喀痰吸引の講義」「健康状況の把握・経管栄養の講義」は「3密」を避けるため、産業文化会館のホールを使用しました。

看護職としての豊富な経験をもとに、吸引器等の喀痰吸引に使用する器具を使い、シミュレータ演習の予備知識やポイントを解りやすく丁寧に講義していただきました。また、看護現場での実際の事例を紹介しつつ、医療的ケアのポイントや介護職と医療職との連携について講義していただきました。

29日のシミュレータ演習は「乙訓の里」で実施しました。演習は「3密」を避けるため、受講者32名を2部制に分けて実施しました。

ただし、昨年と同様に今回も喀痰吸引の手技の説明及び研修時間（2時間）が長引き、予定よりも約1時間終了が遅くなりました。

## 5 次年度の課題と方針

平成24年度からプロジェクトで協議しこの研修を開催していますが、常に医療的ケアを必要とする人の支援が充実している状況を確認しながら進めてきました。

今後も国が示す障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児への支援等の制度改正に伴う新たなサービスに対応するため、支援者の育成が必要です。

医療的ケア委員会と課題解決に向け連携を図りながら、次年度も乙訓圏域での「第3号研修」を引き続き実施することとします。

令和3年度についても秋頃に実施することで準備を進めていきます。

また、一般の人に「喀痰吸引」等への理解を高め、医療的ケアへの関心を高めてもらうことを検討しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な催しや事業が中止となり、実施することができませんでした。

今後も引き続き「喀痰吸引研修」の必要性を周知する事業を継続していく必要があります。

## 2020年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」実施要項

### (1) 研修目的

「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、たんの吸引及び経管栄養（以下、「たんの吸引等」と記す）を必要とする特定の者に対して、医師、看護師等との連携の下、必要なケアを提供するため、適切、安全にたんの吸引等を提供できる介護職員等を養成することを目的とします。

### (2) 受講資格・要件

- ・在宅の訪問系等サービス事業所の介護職員等のうち、特定の利用者に対してたんの吸引等の行為を行う必要が現にある方または近く実施する予定を見込んでいる方。
- ・実地研修にあたり、利用者本人（本人の意思が確認できない場合はその家族等）から、実地研修の協力について了承が得られること。
- ・実地研修にあたり、利用者の主治医の指示書に基づき、指導できる看護師等の協力を得られること。
- ・実地研修中における偶発的な事故等に起因して、利用者の生命、身体及び財産に損害を及ぼした場合の賠償責任に対応できる保険に加入していること（事業所ですでに加入されている保険で対応可能かどうかをご確認ください）。

### (3) 研修実施日程

- 基本研修：2020年11月28日（土） 講義、筆記試験  
9:30～17:00（受付9:00～）  
11月29日（日）シミュレータ演習（3部制）  
9:30～11:00、11:30～13:00、14:00～15:30  
実地研修：登録研修機関登録後速やかに実施する

### (4) 研修実施場所（1日目と2日目の会場が異なりますので、ご注意ください）

11月28日（土）（講義及び筆記試験）

長岡京市立産業文化会館 1階ホール

所在地：〒617-0826 長岡京市開田三丁目10-16 電話：075-955-5440

阪急長岡天神駅より徒歩5分

\*駐車スペースが少ないので公共交通機関での来場をお願いいたします。

昼食については会場で喫食可能です。

11月29日（日）（シミュレータ演習）

（福）乙訓福祉会 乙訓の里

所在地：〒617-0845 長岡京市下海印寺川向井20-3 電話：075-954-0777

※当会ホームページ <http://www.otokunifukushikai.com/> 内の地図参照願います。

\*3部制にしますので、昼食については各自でお願いいたします。

### (5) 研修受講定員 40名

受講決定については、申込期間の申込者に対し、研修実施委員会により選考を行い、受講決定通知にて

お知らせいたします。

(6) 受講料

基本研修：10,000 円（8 時間講義＋シミュレータ演習）

事務手数料：2,000 円（受講申込後キャンセルされた場合は 1,000 円と振込手数料を申し受けます。）

実地研修（指導看護師料）：10,000 円（指導看護師が他法人の方の場合や居ない場合、1 利用者当たり必要、自法人の方の場合は無料）

※上記のとおり実地研修の指導看護師が他法人の方である場合は、指導看護師料として受講者ごとに1 利用者当たり 10,000 円をお支払して頂いています。一度も実地研修を実施することなく、いったん研修を終了する場合は、指導看護師料を返金（振込手数料は申込者負担）しますのでご連絡をお願いいたします。

(7) 研修教材

教材については、『たんの吸引等第三号研修（特定の者）テキスト たんの吸引・経管栄養注入の知識と技術』（著）NPO法人医療的ケアネット（出版）クリエイツかもがわ（販売価格：2,640円）

※ 各自で事前に購入し WEB 講義視聴後「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」の報告書（A4用紙で1枚程度）を作成して下さい。また、当日必ずお持ちください。

(8) 備品等調達方法

備品等必要な設備については京都府及び、乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会等からのネットワークによる関係機関より、借用の上準備する。

(9) 修得程度審査方法 筆記試験事務規定による。

(10) 「基本研修」実施プログラム

web 講義

重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義 ○利用可能な制度 ○重度障がい児・者の地域生活等 ○障害者総合支援法と関係法規	事前学習 必ず視聴し、11月28日に報告書を提出すること	(予定) 乙訓障害者支援事業所連絡協議会 NPO法人「てくてく」 尾瀬 順次（社会福祉士）
--	---------------------------------	--

\*詳細については、申込受付後連絡させていただきます。

1日目 9:30~17:00

研修内容・科目	時間	担当講師
受付	9:00~9:20	
開講式	9:20~9:30	
喀痰吸引の講義 ○呼吸について ○呼吸異常時等の症状・緊急時対応 ○人工呼吸器について ○喀痰吸引について ○口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引について ○喀痰吸引の手順、留意点等 ○喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応	9:30~12:30	(予定) 看護師 亀井 あや子
休憩・昼食	12:30~13:15	

健康状態の把握・経管栄養の講義 ○食事と排泄（消化）について ○経管栄養について ○経管栄養の手順、留意点等 ○経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応	13:15～16:15	(予定) 看護師 亀井 あや子
オリエンテーション (試験実施に向けての諸注意等)	16:15～16:20	試験委員会
筆記試験 ○吸引・経管栄養 (30分) ○経管栄養のみ (15分)	16:20～16:50	試験委員会

2日目 (9:30～15:30)

シミュレータ演習 ○喀痰吸引（口腔内） （鼻腔内） （気管カニューレ内） ○経管栄養（胃ろう、腸ろう） （経鼻）	9:30～11:00  11:30～13:00  14:00～15:30	(予定) ・乙訓訪問看護ステーション連絡会 金森 千絵子 ・訪問看護ステーション「第二かいせい」 上林 有香 ・千春会訪問看護ステーション 玉川 能子 ・社会福祉法人 向陵会 谷川 智子 ・あらくさ福祉会 長谷川 朋子 ・晨光苑 三木 明子 ・片岡診療所 若林 環、高田 初子 社領 佐和子  ※受講者数に応じ、上記講師より分担して担当
---	--	--

(11) カリキュラム一覧表

基本研修

科 目	実施内容	時間数
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法と関係法規</li> <li>・利用可能な制度</li> <li>・重度障がい児（者）等の地域生活</li> </ul>	2
喀痰吸引等を必要とする重度障がい児・者の障がい及び支援に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸について</li> <li>・呼吸異常時の症状、緊急時対応</li> <li>・人工呼吸器について</li> <li>・人工呼吸器に係る緊急時対応</li> <li>・喀痰吸引について</li> <li>・口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引について</li> <li>・喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応</li> <li>・喀痰吸引の手順、留意点等</li> </ul>	3
緊急時の対応及び危険防止に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態の把握</li> <li>・食と排泄（消化）について</li> <li>・経管栄養について</li> <li>・胃ろう（腸ろう）と経鼻経管栄養</li> <li>・経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応</li> <li>・経管栄養の手順、留意点等</li> </ul>	3

喀痰吸引等に関する演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔内の喀痰吸引</li> <li>・鼻腔内の喀痰吸引</li> <li>・気管カニューレ内部の喀痰吸引</li> <li>・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養</li> <li>・経鼻経管栄養</li> </ul>	1.5
合 計		9.5

#### 実地研修

行 為	回 数
口腔内の喀痰吸引	医師・看護師等の評価において、受講者が修得すべき知識及び技能を習得したと認められるまで実施。
鼻腔内の喀痰吸引	
気管カニューレ内部の喀痰吸引	
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	
経鼻経管栄養	

#### (12) その他

##### 喀痰吸引等研修実施委員会・試験委員会 構成員一覧

氏名	団体・機関名	備考
高畑 龍一	(社) 乙訓医師会	医ケア委員会 委員長
尾瀬 順次	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	
金森 千絵子	乙訓訪問看護ステーション連絡会	看護師
河原 絵理	(福) 向陵会 乙訓ひまわり園	
堀内 カズ代	(福) 長岡京市社会福祉協議会	
能塚 隆裕	乙訓圏域障がい者自立支援協議会 事務局	
團塚 瞳	向日市障がい者支援課	
山田 洋平	乙訓ポニーの学校	医ケア委員会 副委員長
三宅 州人	乙訓福祉会・ライフサポート事業所 研修室	

##### ☆オブザーバー

辻 知也	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所 福祉課	
------	--------------------------	--

#### (13) お申込み方法

当法人ホームページより、別紙「受講申込書(様式1)」にて事業所ごと必要事項をご記入の上、下記のFAX番号にFAX(※)をお願いいたします。(締切り:2020年11月13日(金)必着)

※FAX送信後、必ず下記の電話番号に確認のお電話をお願いいたします。(平日9:00~17:00)

<p>&lt;お問い合わせ先&gt; 社会福祉法人 乙訓福祉会  乙訓福祉会・ライフサポート事業所 (研修担当:榎内・三宅)  〒617-0814 京都府長岡京市今里西ノ口17-9  FAX (075)874-6510 電話 (075)874-7373  ホームページ <a href="http://www.otokunifukushikai.com/">http://www.otokunifukushikai.com/</a>  Eメール <a href="mailto:lifes.otokunif@iaa.itkeeper.ne.jp">lifes.otokunif@iaa.itkeeper.ne.jp</a></p>
---

# 令和2年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 精神障がい者地域生活支援プロジェクト 活動報告(案)

### 1 設置の目的、役割等

精神障がい者の地域移行と地域生活に関する課題を協議するため、平成25年度に協議会のプロジェクトとして発足し、精神障がい者のための福祉や医療制度の学習、関係機関との連携を目的とした取り組みなどを進めています。

### 2 昨年度までの経過

平成25年度は「地域移行・地域定着支援事業のお知らせ」の作成と事業説明会を実施、平成26年度はグループホームの学習、平成27年度は困難ケース検討、圏域事業所の一覧表を作成しました。

平成28・29年度は、障がい者の住まい確保に関して圏域の賃貸住宅仲介事業者13社を直接訪問し、アパート等へ入居する場合の問題点等に関する聴き取り調査を行い、報告書を作成しました。

平成30年度は、この調査の報告と住宅仲介業者を講師に招き障がい者の入居に関する実際についての講演会を実施しました。また、精神相談の充実を図るために「フローチャート」を作成し、相談支援事業所に配付しました。

さらに「乙訓もも」開催のひきこもり講演会の運営に協力しました。

令和元年度は「フローチャート」の普及のため、活用に関するアンケート調査を行いました。また、平成30年と同様に「乙訓もも」開催のひきこもり講演会の運営に協力しました。

### 3 今年度の取組状況

第1回 令和2年7月10日(金)

- 1) 令和元年度プロジェクト活動の振り返りについて
- 2) 今年度の取り組みについて

第2回 令和2年9月11日(金)

- 1) ひきこもり講演会について
- 2) 事例の紹介と意見交換

第3回 令和2年11月27日(金)

- 1) ひきこもり講演会について
- 2) 事例について意見交換



第4回 令和3年3月8日(月)

- 1) ひきこもり講演会について
- 2) 事例についての意見交換
- 3) 今年度の活動のまとめと来年度の取り組みについて

講演会 令和3年3月11日(木)

ひきこもりに関する講演会「地域づくりと個別支援」

## 4 今年度の活動

### (1) 活動の概要

継続的で有効な支援について検討するため、事例を通してどんな課題があるかを協議しました。具体的には「乙訓もも」が関わっている事例で、本人の受け入れ意思がなく、支援関係が築けないひきこもりのケースへのアプローチの方法や家族との関係について意見交換をしました。

この中で、継続的で有効な支援をするにはどんな方策が考えられるのか、また、どんな取り組みが現実的に可能なのかを協議しました。

また、「乙訓もも」が主催するひきこもり講演会に、昨年引き続き共催団体として参加しました。

＜資料 ひきこもり支援者交流セミナー 案内＞

### (2) まとめ

ひきこもりの人には継続的で丁寧な支援が必要ですが、現在の圏域の体制では、十分な支援を行うことが困難ということが分かりました。

令和元年度に開催した「ひきこもりに関する講演会」で紹介された総社市の取り組みのように、地域の複数の支援機関や福祉関連団体が連携して支援していく体制があれば効果的な支援が可能になります。

そのためには、発達障害や精神疾患が疑われる事例や高齢化に伴う「8050問題」等、様々な事例や課題について、支援者の学習が必要になるとの意見がありました。

また、ひきこもりの人が気軽に行ける場所も必要ですが、求める居場所は個々違うため、多様なニーズに対応できるように異なった種類の多くの居場所の提供ができれば、丁寧な支援につなげることができるとの意見もありました。

ひきこもり講演会については、コロナ禍に関わらず多くの方の参加者があり、関心の高さがうかがえました。

## 5 次年度の課題と方針

様々な原因でひきこもりになっている人への支援は当事者やその家族から大きな声にはなっていないものの、何らかの支援が求められています。

継続した支援を可能とするためには、地域の事業者や福祉団体が連携した支援体制を構築することが必要です。

また、ひきこもりから安心して外へ出ていけるための居場所についての情報も提供していく必要があります。

令和3年度は地域の連携した支援体制を構築するため、支援に関わる方への学習会を開催するとともに、どのような体制が必要なのかを協議します。

また、居場所について、圏域にどんな場所があるのか、実際にどんなところが求められているのかを協議することとします。

令和2年度第2回 乙訓地域(2市1町) 支援者交流セミナー

# 「地域づくりと個別支援」

～ さわらび福祉会の実践とは～

それぞれの理由でひきこもり状態にいる人たちに個別の支援をいち早く提供し、当事者の持ち味にフォーカスして地域づくりに活かしておられる「さわらび福祉会」さん。その実践に地域づくりのヒントを探ります。

一人ひとりに寄り添う地域、社会とは…

2021年 **3月11日** (木) 13:00～15:00 (12時30分受付開始)

会場 JR長岡京駅西口前 バンビオ1番館 2階 ギャラリー

定員25名(先着順)

ZOOM参加75名(先着順)

## ◆ 第1部 講演会と事例紹介

(13:00～14:20)

### 「普通」という名の壁

～ ひきこもり支援の実践から見た社会 ～

【講師】 社会福祉法人さわらび福祉会 総合施設長  
山崎 秀樹 さん

#### 【プロフィール】

滋賀県湖南市にある社会福祉法人さわらび福祉会 総合施設長。

滋賀県独自の取り組みである縁創造実践センターのモデル事業を通して2015年に始まった「甲賀・湖南 ひきこもり支援 奏一かなでー」の取り組みで社会福祉法人、民生委員、保健所職員、市役所職員、社協など分野や所属を越えた集まりによる運営会議を実施し、多面的で徹底した個別支援によりひきこもり当事者とその家族を地域の中で支援することで地域づくりを行う。

## ◆ 第2部 質疑応答 (14:30～15:00)

### \*オンラインでの参加について

メールにてお申し込みください。後日配信視聴用のURLを送信いたします。

主催 / 京都府 ひきこもり訪問支援チーム絆 地域チーム  
NPO法人 乙訓障害者事業協会 乙訓もも

共催 / 京都府乙訓保健所  
乙訓圏域障がい者自立支援協議会  
精神障害者地域生活支援プロジェクト

後援 / 長岡京市民活動サポートセンター

※当回は新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

\*参加申込書は裏面です。必ず事前にFAXまたはメールでお申し込みください。